

Vol.61
「かもす暮らし研究所」
発足

大和在住の松原章子^{まつばら しょうこ}です。2012年の夏に愛知県愛西市より明宝へ移住し、「みどりの谷」という体験や癒し学びの場を通して、訪れたみなさんに郡上の自然や魅力を伝えることをし、2017年より「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の発定と同時に事務局（郡上市明宝庁舎内）に勤務。今までの経験を活かしながら、農泊やグリーンツーリズムを広める活動に従事。平行して「郡上みそ煮つけもん研究会」「岐阜でenjoy野草Life」などの活動も開始。足元のお宝を発掘&発信しつつ楽しむ暮らしを実践。2020年よ



ハーブ王子と行く郡上でどっぶり野草まみれツアー



ハーブ王子&森昭彦さんの野草観察会の1コマ



郡上の郷土食「味噌煮」を醸す

り拠点を同市の大和町「寄合処^{よりあひどころ}四郎左」に移し、2022年より「かもす暮らし研究所」を発定。ひと・もの・こと、何でも「よきー」と思える対象はすべて醸（かも）す活動をしています。ただ今HP準備中。分身の術を使いたいがらい充実した毎日を送っております。「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会は、岐阜県内のグリーンツー

リズムの実践者が中心となつて、近年のグリーンツーリズムに対する多様なニーズに対応した「ぎふらしい」「ぎふならではのグリーンツーリズムを実現するため設立された協議会です。都市農村交流にかか事業の企画運営・情報発信・人材育成や連携強化に関することなどに携わっています。そのおかげで郡上市以外の人も接する機会が増え、岐阜県の各所の人や地域の魅力に触れられ、郡上市の魅力が再発見できたりします。これからも郡上で楽しく暮らしながらいろんな活動をしていきます。ご興味ある人と一緒にいかがですか？

～輝く未来に向かって～ **郡上未来通信** (郡上市雇用対策協議会)

令和4年4月1日から「くるみん認定」の制度が改正されました！

仕事と育児の両立支援の取組が優良な企業は、厚生労働大臣認定「くるみん認定」を受けることができます。令和4年4月1日より認定基準の改正や新しい認定制度がスタートしました。改正のポイントは以下の通りです。

ポイント1

- くるみんの認定基準とマークが改正されました。
- 男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されました。
- 認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することが 新たに加まりました。



ポイント2

- プラチナくるみんの特例認定基準が改正されました。
- 男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されました。
- 女性の継続就業に関する基準が改正されました。



※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

ポイント3

- 新たな認定制度「トライくるみん」が創設されました。
- 認定基準は、改正前のくるみんと同じです。



ポイント4

- 不妊治療と仕事の両立に関する認定制度「プラス」が創設されました。
- 上記のくるみん認定を受けている企業が、不妊治療のために利用ができる休暇制度や半日単位・時間単位の年次有給休暇制度等を設けているなど、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む場合に「プラス」認定を受けることができます。



問 岐阜労働局雇用環境・均等室 ☎058-245-1550